

# 「子どものスポーツ」言説の変容に関する社会学的研究

清水 一巳・大隈 節子\*

## A Sociological Study of Changes in the Discourse on Child Sport

Kazumi SHIMIZU, Setsuko OOKUMA

### 1. はじめに

スポーツ競技者の中では若年層の活躍が話題となっている。卓球の福原愛、石川佳純、フィギュアスケートの浅田真央、サッカーの森本貴幸など十代半ばから、トップ競技者の中で成績を残し、注目されている。これまで明確であった、スポーツ界における「大人-子ども」関係があいまいなものになりつつあるといえる。「2008年最も応援したいスポーツ選手」(三重県農商工部, 2008)の中にも石川遼(5位, 4.98%)や浅田真央(6位, 4.24%)、10代を対象とした調査でも「好きなスポーツ選手」(SSF笹川スポーツ財団, 2006)では福原愛が全体で5位(3.6%)となっており、社会的に注目を浴びる選手の若年化が進んでいるといえる。

このような中、『青少年のスポーツライフ・データ2006』(SSF笹川スポーツ財団, 2006)によると、10代の運動実施頻度は、「0回、26回(2週間に1回)の不定期な実施グループと、286回(週5.5回)、351回(週6.7回)の定期的な実施グループが突出したM字型の分布を描く」ことが明らかとなった。この報告書では、2001年調査との比較から、「運動・スポーツ実施頻度の二極化を指摘したが、それが解消しつつあると考える」と述べられているが、同時に「週7回以上が2割から3割に増加」しており、二極化が解消されつつあることを肯定的にとらえることはできないのではないだろうか<sup>注1)</sup>。

そして、同時に「子どものスポーツ」への社会的関心が高まってきていることも事実である。「子どものからだと運動・遊び・スポーツ」(体育の科学 Vol.59 NO.5)や「子どもとスポーツ」(児童心理、第62巻第14号)というような特集が生まれ、『バッテリー』(あさのあつこ著)や『DIVE!!』(森絵都著)が幅広い年齢層に読まれていることから見て取ることができる。これらは「(バッテリーやDIVE!!は)子どもたちにも受け入れられている本だなと思っています」(水越, 2009)というように、子どもたち自身にも人気があり読まれている。スポーツのなかでの「子どものスポーツ」という枠組みによる捉え方が一般化してきていると見ることができる。

以上のことから、「子どものスポーツ」をめぐる二つの論点を導くことができるのではないだろうか。一つは、子どものスポーツとの関わり方の二極化への視点である。スポーツへの参与を規定している認識枠組み、つまり「子どものスポーツ」という枠組み形成の過程についてのものである。そして、もう一つは、この枠組みを子ども自身が解釈する際の基準となるものへの視点である。

---

\* 三重大学教育学部

本研究では、現代スポーツの中での大人と子どもの関係について、スポーツ政策の審議過程を手がかりに「子どものスポーツ」言説から「スポーツ」と「子ども」への期待を精査し、子どもの目標とするスポーツ競技者の社会的位置づけへの視点を取り入れ、「子どものスポーツ」を取り巻く環境について検討を行う。

## 2. 研究の枠組み

「日常生活で用いられることばはたえず私に必要な対象化された事物を提供し、秩序を設定」(バーガー、ルックマン、1977:32)することとなる。「子どものスポーツ」ということばが公的な場で表現され意味を持つことにより、一つのカテゴリーが形成され、子どものスポーツという秩序を与えていると考えることができる。「スポーツ」という言葉が我が国でも、一般的に使用されるようになっていく。その下位カテゴリーとして考えられる「子どものスポーツ」の意味を読み解くために、社会学領域における言説研究の視点をとる。

近年、この「子どものスポーツ」言説は、次の影響を受け変容してきていると考えられる。ここでは、1)「現代スポーツの論理と子どもの存在の対立構造(山本氏,2005)」での「スポーツ・ヒーロー」の若年化、2)「遊び」への回帰による「子ども」と「スポーツ」の分離という二つの側面からの影響を考えることができる。

「現代スポーツに参加する子どもは年々増加しているが、彼らはこの囲い込み運動のさ中にあっても何らの疑問を抱くことなく、自らの価値意識さえも大人文化へと変革されつつある(山本氏,2005:123)」と指摘されるように、「子どものスポーツ」は、常に「大人のまなざし」の影響を受けており、子ども自身が「子どものスポーツ」の枠組み形成に主体的に影響を及ぼす機会は少ないといえる。

谷口氏(2007)は、子どものスポーツへの期待について子どもと大人の比較を行い、その構造を明らかにしている。ここでは、子どもと保護者のスポーツへの期待内容を「『勝ち負けにこだわろうとしている子ども、スポーツを通して人間的成長を期待している保護者』といったコントラスト」を見出している。また、保護者の側には「将来の進路」との関わりという「功利的意図」の存在を指摘している。同様に、山本氏(2005:309)も「子どもの親やスポーツの指導者は、『子どもの心身の成長』『スポーツの楽しい経験』『何事にも自信をつけさせる』ことを望み、一方、子どもは『スポーツの楽しい経験』だけが大人と共通し、(略)むしろ『うまくになりたい』『友達とすごす』『試合に出て勝ちたい』という期待が多い」と述べている。

このように、子どもの期待とは異なる大人の期待が共有されている背景にはある一定の知識体系の影響を考えることができる。それが、公的な場で語られる「子どものスポーツ」という知識であり、この知識を具体的に示しているのが、我が国では「スポーツ振興基本計画」であるといえる。

漆原氏(1992:10)は日本のスポーツ組織の特質として、「許可主義により我が国のスポーツあるいは体育の団体は、下から積み上げられたものではなく、まず上部団体が設立され、その後、下部機構である各都道府県組織がおかれることになる。したがってその性質上、極めて中央志向の強い組織とならざるを得ない」と指摘している。10代のスポーツ実施組織は、前述の報告書(2006)によると、学校の運動部やサークルが48.8%、地域のスポーツクラブが12.2%、民間のスポーツクラブが8.5%、未加入30.4%となっている。7割近くが何らかに組織に属してスポーツを実施している。このような特徴をもつスポーツ環境のもとでは、スポーツ振興計画や政策の審議過程など公的な場で語られる「子どものスポーツ」という枠組みは抵抗

なく伝播していくものと考えられる。

「子どものスポーツ」が語られるとき、それはスポーツの一カテゴリーの象徴となり、日常生活へ、客観的に現実的な要素として提示するようになるのである。しかし、そのことは子どものスポーツの実態を現しているものではない。そこには、子ども自身による「子どものスポーツ」の解釈がなされてくるためである。

本稿では、第一に公的な場で語られる「子どものスポーツ」について、その基礎となる「子どもの認識」と「子どものスポーツ環境」を取り上げ、大人の側から「子どものスポーツ」がどのように解釈されているのかを明らかにすることを目的とする。そこでは、公的な場として、政策目標を示す「スポーツ振興計画」および、その審議過程に焦点をあてる。

### 3. 基礎調査の分析から

生涯発達論において、大人（成人）と子どもをとらえる場合、大人（成人期）への移行段階として青年期をあげることができる。つまりこの青年期というのは「自分の考え方のよりどころである準拠集団がもっている価値の内面化を通じて、自らが希求する『イデオロギー』を形成する（日下氏b 2006:11）」時期でもあるという。それは「子ども」という大人社会の見方を獲得していく段階ともいえる。そこで大学生を対象とした「大学生の課外活動についての現状調査<sup>注2)</sup>」において「子どものスポーツに大切なもの」についての質問を行った。

表1. 子どものスポーツで大切なこと

		否定的	肯定的	合計			否定的	肯定的	合計
①試合・競争に勝つこと	度数 性別の%	53 23.7%	171 76.3%	224 100.0%	⑩みんなで協力すること	度数 性別の%	1 0.4%	223 99.6%	224 100.0%
②体力をつけること	度数 性別の%	11 5%	213 95%	224 100.0%	⑪自分を認めてもらうこと	度数 性別の%	20 9.0%	202 91.0%	222 100.0%
③肥満にならない体づくり	度数 性別の%	33 14.8%	190 85.2%	223 100.0%	⑫新しい友達との出会い	度数 性別の%	6 2.7%	218 97.3%	224 100.0%
④得意なことをすること	度数 性別の%	29 13.0%	194 87.0%	223 100.0%	⑬チームの為に自分を犠牲にすること（我慢すること）	度数 性別の%	76 34.1%	147 65.9%	223 100.0%
⑤高度な技術を身につけること	度数 性別の%	83 37.1%	141 62.9%	224 100.0%	⑭積極的に取り組むこと	度数 性別の%	6 2.7%	218 97.3%	224 100.0%
⑥親の期待にこたえること	度数 性別の%	169 75.8%	54 24.2%	223 100.0%	⑮スポーツを好きになること	度数 性別の%	13 5.8%	211 94.2%	224 100.0%
⑦指導者・先生の期待にこたえること	度数 性別の%	150 67.3%	73 32.7%	223 100.0%	⑯スポーツを楽しむこと	度数 性別の%	4 1.8%	220 98.2%	224 100.0%
⑧進学・就職につながる	度数 性別の%	129 57.8%	94 42.2%	223 100.0%	⑰礼儀（挨拶など）を身につける	度数 性別の%	6 2.7%	218 97.3%	224 100.0%
⑨専門的指導を受けること	度数 性別の%	110 49.1%	114 50.9%	224 100.0%	⑱誰とでも仲良くなる性格を身につけること	度数 性別の%	20 9.0%	203 91.0%	223 100.0%
⑩目標とする人物（選手）がいる	度数 性別の%	21 9.4%	203 90.6%	224 100.0%	⑳規則（ルール）を守ること	度数 性別の%	9 4.0%	215 96.0%	224 100.0%

まず、全体から競技性や身体性、関係性、志向性、社会性など20項目の質問において、非常に大切とある程度大切と肯定的な回答が半数以上を占めた項目が17項目に上ることからも「子どものスポーツ」に多種多様な意味が付与されていることが見て取れる。また、肯定的意見が90%を超える項目は、②体力をつける、⑩目標とする人物の存在、に加え、⑪、⑫、⑬の「人との関係」に関わる項目、⑮、⑯、⑰の「スポーツへの志向」、⑱、⑲、⑳の「社会性」にかかわる項目があげられる。ここから、青年期に位置する大学生は「子どものスポーツ」に体力、人間関係、社会性の獲得という意味を強く持っていることがわかる。

青年期には「準拠集団がもっている価値の内面化を通じて、自らが希求する『イデオロギー』を形成する」わけであるから、次に大人社会という最も影響をもつ社会集団の中で「子どもの

スポーツ」の意味がどのように形成されているのか、スポーツ政策を中心にみていくこととする。

#### 4. 公的場で語られる「子どものスポーツ」言説の分析

日常のことばは「秩序を設定」(バーガー、ルックマン, 1977: 32) することになるが、それが公的な場であれば、ことば(秩序)はさらに正当化されたものとして人々に受け入れられることとなる。そこで、本項では、「子どものスポーツ」が語られる公的な場として、政策目標を示す「スポーツ振興計画」および審議会答申と、その審議過程に焦点をあてる。

##### ①スポーツ振興計画

1997(平成9)年の保健体育審議会の答申「生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について(保健体育審議会 答申)」において、「子ども」への視点が示されている。ここでは、「発達段階」や「健康教育(ヘルスプロモーション)」との関連から「子ども」という語が使用されている(表2)。健康に関する答申であるため、健康教育からの語りやライフサイクルへの視点を導く発達段階との関わりが多くなっている。ここでは、8つのライフステージが設定され、それぞれに「加齢に伴う特徴」と「望ましいスポーツライフ」が示されている。子ども期に位置するステージでは、望ましいスポーツライフとして、乳幼児期に「親子のふれあい」「仲間との交流」「走る、跳ぶ、投げる、捕るといった動きの学習」、児童期に「様々な運動遊びを通じた(バランスのとれた)基礎的な体力や運動能力の獲得」「運動・スポーツとの良い出会い、楽しい出会い」、青年期前期に「スポーツ習慣の形成」「体力の向上や健康の増進」を取りあげている。

そして、上記3ステージにおいて、「子ども」という語は、児童期では「子どもたちが運動嫌いや体育嫌いにならないように配慮する」という環境や「子どもたちの健康を増進し、成長

表2. 「子ども」の使用回数(59回): 1997年9月答申

関連項目	回数
発達・発達段階	13
健康教育	11(うち体力低下1)
生活習慣	5
体験(遊び・自然・地域)	5
対象(年齢)	5
スポーツの楽しさ・文化	4
心・精神	4
主体性・学習	3
大人との協同	3
状況	2
環境(場)	1
運動・体育	1
性情報	1
しつけ	1

表3. 「子ども」の使用回数(16回): 2000年8月答申

関連項目	回数
スポーツライフ(活動)	8
対象(年齢)	3
スポーツニーズ	2
環境(場)	2
精神	1

発達を促していくためには、バランスのとれた基礎的な体力を身に付けることが大切である」という健康・体力の保持増進、「子どもたちが運動・スポーツのクラブに加入するなどして、様々な行事に参加し、豊かな社会性や人間性を涵養させることが期待される」という人間形成的側面についての文脈において使用されている。また、青年期前期では、「自立したいという気持ちと子どものままでいたいという気持ちが共存し、不安と葛藤が生じることもある」という認識的側面での文脈において使用されている。

その後、2000（平成12）年にだされた「スポーツ振興基本計画の在り方について－豊かなスポーツ環境を目指して－（保健体育審議会 答申）」では、「子ども」が使われたのはわずか16回となっており、スポーツライフ（活動）との関連（8回）が最も多いものであった（表3）。ここでは「（スポーツの意義）子どもたちの精神的なストレスの解消」につながるとし、「子どもたちの豊かなスポーツライフの実現」をめざし、「子どもたちのそれぞれのスポーツニーズに応じ」た環境づくりという文脈において使われている。

下記に1997年および2000年の保健体育審議会の答申の一部を示す。

#### （1997年 答申の一部）

「（乳幼児期における健康教育）・・・略・・・乳幼児期における健康教育には、子どもの発育・発達の基盤となる家庭の役割が極めて大きい」

「家庭は、家族の憩いの場であるとともに、子どもの発達にとって基盤となる場である」

「親から子どもに対し運動・スポーツの楽しさを伝承するとともに、親として子どもに対するスポーツ・健康教育に積極的に取り組むことにつながるものとする」

「子どもの心身の発達に対する責任を自覚するとともに、家庭が果たすべきスポーツ・健康教育での役割を改めて認識し、子どもたちの視点に立って親としてその責任を十分発揮することが望まれる」

#### （2000年 答申の一部）

「（1）子どもたちの豊かなスポーツライフの実現に向けた学校と地域の連携の推進」

「学校と地域スポーツクラブとの一層の連携を通じて子どもたちに学校外でのスポーツ活動の機会を積極的に提供することにより、学校内外を通じた子どもたちのスポーツ活動を充実していくことが課題となっている」

「地域の実態等に応じて、運動部活動と地域のスポーツ活動が連携して子どもたちのスポーツ活動を豊かにしていくための関係者の取り組みが求められている」

「運動部活動の運営については、学校週5日制の趣旨も踏まえつつ、競技志向や楽しみ志向など子どもたちのそれぞれのスポーツニーズに応じて地域のスポーツ活動を同時に楽しむことができるよう、必要に応じて見直しを図っていく必要がある」

#### （文部科学省：スポーツ振興基本計画）

上述の2000（平成12）年の答申をうけ、同年に制定された「スポーツ振興基本計画」におい

て概ね10年間で実現すべき政策目標が示された。その後、前半の5年間の進捗状況等を踏まえ2006（平成18）年に見直しが行われた。2000年制定時と2006年の改定後の「子ども」の使用頻度を比較すると次のようになる。2000年制定時の「スポーツ振興基本計画」における「子ども」の使用は2000年の答申とほぼ同じとなった。「(3) 運動部活動の改善・充実」内における「子ども」（2ヶ所）が「児童生徒」という表記へと変更されているだけである。

表4. 「子ども」の使用回数（14回）：2000年9月制定時

関連項目	回数
スポーツライフ(活動)	7
対象(年齢)	3
環境・状況	2
スポーツニーズ	1
精神	1

表5. 「子ども」の使用回数（59回）：2006年9月改定後

関連項目	回数
体力	25
環境(場)	15
対象(年齢)	5
発達・発達段階	4
現状	3
主体性	3
運動	2
生活習慣	1
精神	1

「子ども」と類似する年齢段階をあらわすものとして「児童生徒」「ジュニア期」という枠組みが使われている。「児童生徒」が使われたのは2000年制定時で29回だったのに対して、2006年改定後は25回であった。また「ジュニア期」は2000年制定時で5回、2006年改定後は4回となっている。

それぞれの計画の中での「子ども」と関連する文言、および変更された個所について示したのが次の表6となる。

2000（平成12）年に示されたものでは、「子ども」にあたるものとして、「ジュニア期」、「児童生徒」といった言葉をあげることができる。「ジュニア期」とは競技者育成プログラムにおける導入段階としての若年者層を示すものととらえることができる。その延長戦上にはトップレベルの競技者が存在する。また、「児童生徒」とは学校教育との関連から規定される枠組みである。

それに加えて、2006（平成18）年の見直しで「子どもの体力向上」が課題に取り上げられたことで、「子ども」という言葉が「体力」や「体を動かす」とこととの関連から使用されている。そして、「子ども自身が体を動かすことの楽しさを発見し」たり、「進んで体を動かす」、「体を動かしたくなる」というように、そこでの「子ども」は、「主体的存在」として位置づけられている。

2006年の改定後に増加した、「学校内外において子どもが体を動かしたくなる場を充実させる」「転倒したときの衝撃が芝生により和らげられることから、子どもが怪我を怖がらずに体を動かすことが促され・・・」「地域の公園など住民のスポーツやレクリエーションの場、子どもが自由かつ安全に遊べる場の充実が必要である」といった環境に関する記述は、子どもの「主体的存在」を保証するための指針であるといえる。

表6. スポーツ振興基本計画の変容

スポーツ振興基本計画		
	2000（平成12）年9月 策定時	2006（平成18）年9月 改定後
主要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策</li> <li>(2) 我が国の国際競技力の総合的な向上方策</li> <li>(3) <u>生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策</u></li> <li>(2) 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策</li> <li>(3) 我が国の国際競技力の総合的な向上方策</li> </ul>
社会状況の認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由時間の増大</li> <li>・心身両面にわたる健康上の問題の顕在化</li> <li>・少子・高齢化に直面</li> <li>・国際競技力が相対的に低下傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由時間の増大</li> <li>・心身両面にわたる健康上の問題の顕在化</li> <li>・<u>子どもの体力の低下傾向</u></li> <li>・少子・高齢化に直面</li> <li>・<u>国際競技大会における活躍への期待が年々高まっている</u></li> </ul>
子どものスポーツとの関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（もっとも重要な<u>ジュニア期</u>における指導が学校段階を通じて継続的に行われにくい）</li> <li>・<u>ジュニア期</u>の競技者を効果的に育成するため、<u>ジュニア期</u>に複数の競技種目を体験する機会の確保</li> <li>・たくましく生きるための体力の向上を目指し、<u>児童生徒</u>の体力の低下傾向を上昇傾向に転じるため、<u>児童生徒</u>が進んで運動できるようにする</li> <li>・<u>児童生徒</u>の体力は長期的に低下若しくは停滞状況にあることを踏まえると、児童生徒が学校はもとより地域においても、緑豊かな環境でスポーツ活動を安心して自発的に楽しめることが求められる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（<u>子ども</u>に積極的に外遊びやスポーツをさせなくなり、からだを動かすことが減少したと考えられる）</li> <li>・<u>子ども</u>自身が体を動かすことの楽しさを発見し、進んで体を動かすようになるためには、学校内外のスポーツ活動を充実していくことが重要である。</li> <li>・（もっとも重要な<u>ジュニア期</u>における指導が学校段階を通じて継続的に行われにくい）</li> <li>・<u>ジュニア期</u>の競技者を効果的に育成するため、<u>ジュニア期</u>に複数の競技種目を体験する機会の確保</li> <li>・たくましく生きるための体力の向上を目指し、<u>児童生徒</u>の体力の低下傾向を上昇傾向に転じるため、<u>児童生徒</u>が進んで運動できるようにする</li> <li>・<u>子ども</u>の体力の向上のためには、安全に思い切って体を動かすことができるような場の充実が必要</li> </ul>

スポーツ競技の中でのジュニア期の特性についての指摘、もしくは教育段階（児童生徒）における特性(体力)の捉え方から、「子ども」という捉え方へ移行することにより、スポーツ競技・教育段階への視点から「子ども」という視点への移行がみられる。そして、この「子ども」への視点により「子どものスポーツ」という枠組み形成が行われることとなる。

このスポーツ振興基本計画をもとに各自治体でも、スポーツ振興の為の基本計画が策定されてきているが、その中でも同様に「子どもの体力向上」についての記載がみられる。ここでは、政令指定都市の中で「子どもの体力」に準ずる記述のあるものを取り上げている。

2002(平成14)年10月に制定された仙台市の場合、「健康や体力の保持増進」が記されているが、それは幼児・児童期という発達段階の枠組みによるものである。さいたま市が2005(平成17)年3月、横浜市2006(平成18)年7月、北九州市においても2006(平成18)年3月と、国の見直し以前に制定されている。しかし、その中では「子どもの体力の低さ」といった認識や「子どもの体力の向上」といった目標が定められている。

#### (仙台市スポーツ振興基本計画：「せんだいスポーツ元気プラン」平成14年10月)

「ア. 幼児・児童期の遊びやスポーツ活動 神経系の発達の著しいこの時期は、遊びや運動を通して、生涯にわたって健康や体力を保持増進していくための基礎を培います」

#### (さいたま市スポーツ振興計画：「ジョイフルスポーツプランさいたま市」平成17年3月)

「1. 乳幼児の運動推進 子どもの体力の低さが顕著となっています。」  
「2. 児童生徒の体育・スポーツ活動支援 ……児童生徒の体力向上を目指すため、本市では小・中学校・高校間の縦と横の交流を深め、また産学連携による学校体育の支援を図ります」

#### (横浜市スポーツ振興計画：「いきいきスポーツプラン2010」平成18年7月)

「8子どもの体力向上 子どもの体力を向上させるためには、成長段階に応じた運動実践を学校、地域及び家庭という生活全体の中で行い、子どもが身体を動かすことを習慣としていくことが必要である」

#### (北九州市スポーツ振興計画：「友・遊スポーツプランきたきゅうしゅう」平成18年3月)

「(3) 子どもの体力向上 子どもたちのスポーツ活動の充実を図り、体力向上と生涯にわたってスポーツを続けていく基礎を養います」

#### ②中教審スポーツ・青少年分科会、各種委員会

ここでは、文部科学省中央教育審議会スポーツ・青少年部会に設置されているスポーツ振興小委員会とスポーツ振興に関する特別委員会の議事録をもとに、スポーツ振興基本計画の審議過程において語られる「子どものスポーツ」について検討する。スポーツ振興小委員会は、スポーツ振興基本計画の見直しについて意見をまとめるために、2006(平成18)年に設置された委員会であり、中央教育審議会スポーツ・青少年分科会委員の半数の人数で構成されている。また、スポーツ振興に関する特別委員会は、スポーツ振興等に関する事項を審議するため、2007(平成19)年に設置された委員会であり、その所掌事務には、「スポーツ振興基本計画の策定」が含まれている。

以下、スポーツ振興小委員会第1回を「ス小1」、スポーツ振興に関する特別委員会第1回を「ス特1」と表記する。

#### (「子ども」の認識)

各委員会において出てくる「子ども」と関連する発言は、子どもの現状に対する認識を示すものとなっている。委員会という公的な場における「子ども」の認識に関する発言は、そのことが「子ども」を現前化することになるため、その発言を取り上げていく。

ここでは、まず「子ども」が遊びとの関連から捉えられ、遊びの少なさが指摘されている。

そして、体力との関連から「体力低下傾向」もしくは「体力の二極化」について言及されている。また、「子ども」を家庭という枠組みでとらえ、そこでのスポーツの享受について意見されている。

そして、(ス特3a)では、「気持ちよく運動をする環境にないが、それでも体育が好きと言う」子どもの現状をあげている。ここからは体育(スポーツ)の子どもに対する肯定的側面を受け取ることができる。しかし、同時に子どもは運動・スポーツに付随する「気持ちよさ」とは異なる次元においてスポーツの意味を受けとめていると見ることができる。

ス小3：今の子どもは確かに遊びが少ない。現在様々な事件が問題となっているなか、事件を起こす人は、子どもの時に遊んでいないと思う

ス小5：子どもの体力向上のために全国42地域で実践事業に取り組み、評価・解析してもらっているが、小学校低学年やそれ以前の体力低下が問題になっている

ス特1a：平均値で低下していることに加え、体力のある子とない子の二極化が進んでいるのではないかと思うが、そのあたりを分析した資料が必要である

ス特1b：自然体験の量が圧倒的に少なく、スポーツのルールの中でしか運動しないことなどから、十分な体力や危機察知能力などが身につけていないと思う

ス特1c：体力低下傾向にあるというが、運動する・しないの二極化が進んでいると感じる

ス特2：小学校に入る前の子どもは親に教えられたり、兄弟の動きをまねることで、動きを身に付けるが、現在はそうしたことがみられない

ス特3a：いまの子どもたちは、学校に温水シャワーもないなど、気持ちよく運動をする環境にないが、それでも体育が好きと言う

### (子どものスポーツ環境)

スポーツ環境への視点として、草地化<sup>注3)</sup>が挙げられている。これは安全性に加え、「裸足で遊びまわる」ことを想定したもので、そこには「裸足」による雑草(自然)との関わりが存在する。それは、「『自然の中に身(み)をさらすこと』それ自体(日下b, 2006:71)」の重要性から説明することが出来るだろう。またそれは、「自ら行う」という子どもの内発的動機づけを保証するものとして位置づけられることができるだろう。

そして、子どものスポーツの振興の影の部分として、スポーツが遊びとは異なる次元で伝播されてきたという歴史的経緯から現在の状況(組織的スポーツの振興)が構築されていることが確認されている。

ス特1d：(草地のため)裸足で安全に遊びまわられる環境があるという意味では、ネパールのほうが日本より恵まれているのではないかと思う。芝生化にはお金がかかるのであれば、雑草でもよいから運動場のGrass化(草地化)を進めるべきである。

ス**特**1 d : 運動する場所が残されておらず、公園ではボール投げが禁止されているなど、部活動に参加していないと運動できる環境がほとんどない。夜にスポーツ会館の脇でダンスの練習をしている子どもたちはそんな環境にある子どもたちなのだろう

ス**特**3 b : 遊びは教えてもらうのではなく、自ら行うものであり、その遊びやスポーツの内発的動機づけを保証できるような遊具環境が必要である

ス**特**7 : 子どものスポーツは振興されてきているが、影の部分もある。20～30年前は組織的なスポーツではなく、遊びとしての運動が行われていたが、遊びの衰退と連動して子どものスポーツが振興されてきた

### ③国会文部科学委員会

さらに、国会の常任委員会の一つである文教科学委員会で、塩谷国務大臣（第171回国会、文教科学委員会、1号、平成21年3月12日）は「子供たちが多様な経験を積み、視野を広げることができるように、地域とも連携して、スポーツ活動の充実、校庭の芝生化の推進、野外活動等、そとに出る活動への支援を強化します・・・」子どもに多様な経験を提供する活動としてスポーツをとらえている。また、「(生きる基本の徹底に関する五つの提案) 一、読み書きそろばん・外遊びを推奨する」として遊びの重要性を強調している。

それと同時に、「二〇一〇年バンクーバー冬季オリンピックに備えるとともに、二〇一六年オリンピックの日本開催に向けて招致活動を支援します。ナショナルトレーニングセンター等を活用し、競技力向上に努めます。また、総合型地域スポーツクラブの育成等により生涯スポーツの振興に努めるとともに、学校体育や運動部活動の充実を通じた子供の体力向上の取組を進めます」と述べている。ここでは、スポーツ政策として①競技的側面、②生涯学習、③子どもの体力向上に重点を置くことが表明されているといえる。

## 5. 考察

これまで、子どものスポーツが公的場でどのように語られているのか、ということから「子どものスポーツ」という言葉（思考）の意味について明らかにしてきた。

子どもは、「『子どものスポーツ』の中でプレイすることを知っているが、その外（＝スポーツもしくは遊び）ではプレイすることができないということを知っている」という状況を作り出しているのではないだろうか。そこには、「子どものスポーツ」言説を支えている知識体系の中心に、誰もが知っており、統計的にも明示されている①子どもの体力低下、②遊びの主体性という要素があった。

山本氏（2005）は、組織的スポーツの中に「トリッキーなプレイ」をみつけ、それは「大人の論理と子どもの論理を共存させ作り上げられたスクリプト」に起因していると指摘する。この共存を可能にするのが子どものスポーツとの関わりの一つである「あこがれ」の対象の存在ではないだろうか。長谷氏（2005：185）は、「あこがれ」ることにより、非対称な関係により承認を得ることができ、熱中していくという。そして、「ヴァーチャルな『他者』を真似することによって、今ここにある平凡な『自己』を越えようとする幻想的な喜び」が「実は現実的な力をもって私たちの社会の未来を切り開いてきた」という視点を提示している。このような関係性こそが遊び・スポーツの世界へと子どもたちを引き込み、「大人の論理と子どもの論理

の共存」を可能にし、「トリッキーなプレイ」を成立させているのではないだろうか。

しかし、これまで見てきたように、大人が「子どものスポーツ」に期待していることは、①体力づくりと②「遊び」の主体性へと移ってきている。宮内氏（1998）は、中高生への調査から学校運動部の継続により得られたものとして「体力」「忍耐力」「友情」を挙げている。つまり、子ども自体が「子どものスポーツ」から体力づくりという意味を汲み取っていることを意味している。このことから、「子どものスポーツ」のなかに潜在的に「体力」「忍耐力」「友情」という意味が含まれていたことが推測できるだろう。だが、そのなかの「体力（の向上）」がスポーツ振興基本計画等において明文化され、大人の中で語られることにより「強固な地位」を築くこととなっている。

そのことで、子どもが組織的スポーツに参入して出合う「子どものスポーツ」のなかには、「体力の獲得」と「遊びの主体性」という有意性構造を含むことになるだろう。

では、このことが子どものスポーツとの関わりにおける二極化傾向とどのように結びついているのだろうか。

「体力の向上」に関する知識体系として運動（トレーニング）の3つの原理、①特異性の原理、②過負荷の原理、③可逆性の原理というものがある。①は「運動やトレーニングの効果は、実施した運動の種類、運動量、運動の方法によって」決まるという原理である。これは、運動の専門性と結びつく知識体系と考えることができる。次に②は、「運動の効果を得るためには、運動の強度や時間、頻度がある水準以上でなければならない」という原理である。日常生活での負荷は最大筋力の30%以下とされており、筋力を高めるにはそれ以上の負荷が必要になるといえる。これは、非日常的な環境（負荷）が必要になると言い換えることができる。③の可逆性は、「運動が習慣的に実施されるとその効果が現れるが、運動を中止するとまた運動前の状態に戻る」というものである。つまり、体力の向上の為には継続的・習慣的に運動を行う必要があるといえる。「子どものスポーツ」において体力の向上が明示的になり、前面に押し出されてくると、体力の向上を支えるこれら3つの知識体系が重要な位置を占めることとなる。そして、「スポーツ」という非日常的な活動への継続的な参加が求められるようになってくるのである。

「運動・スポーツを行わなかった理由」（SSF笹川スポーツ財団、2006：47）として「勉強や習い事で忙しいから」（31.0%）、「疲れるから」（18.3%）、「面倒だから」（18.1%）、「へただから」（13.8%）、「するところがないから」（13.8%）といったことが挙げられている。このうち「忙しい」「疲れる」「面倒」「へた」という理由は、上述の専門性、非日常性、継続性への拒絶を示していると考えられるのではないだろうか。

また、同時に、運動・スポーツの実施頻度が「『週7回以上』が2割から3割に増加」しているという事実は、大人の期待としてつくりあげられた「子どものスポーツ（＝体力の向上）」が制度的世界の客観性をもつことにより〈これが物事のしきたりというものだ〉というように意識のなかで固定性を獲得することによりもたらされたものである。

## 6. まとめ

本報告では、大人の視点により「子どものスポーツ」がどのように解釈されているのかを明らかにすることを目的し、公的な場としての「スポーツ振興計画」および、その審議過程に焦点を当て、そこでの「子どものスポーツ」の意味を読み解いてきた。

まず、1997年の保健体育審議会の答申では、スポーツの枠組みの中で子どもは「発達段階」や「健康教育（ヘルスプロモーション）」と関連して捉えられていた。その後、2000年の答申

およびスポーツ振興基本計画では、スポーツの枠組みに重点が置かれ、「子ども」への視点は減少しており、「スポーツライフ」や「スポーツニーズ」との関連から捉えられていた。しかし、同計画が2006年に見直されると、「子どもの体力向上」が主要課題の一つとして取り上げられ、「子ども」が体力との関連において捉えられるようになった。

スポーツと体力とは非常に密接な関係にあるとあってよい。わが国にスポーツが輸入されたころ(明治初期)から「スポーツ」は体力の向上という意味を含んでいた。野球を日本に伝えたホーレス・ウィルソンは「日本人学生たちの体格が貧弱なのを心配」しており、「どんなスポーツでもいいから、学生たちを教室の外に連れ出し、運動好きにさせ、外気に触れる機会を多くしようとした」のである(佐山1998:50)。この時代には、スポーツのルールや体力向上の為の知識が体系化されておらず、「一時的な楽しみを求めるだけの『遊び』として(日下a, 1996)」受け止められている。しかし今日では、スポーツルール・組織や体力づくりに関する知識の体系化が進んでいることから「スポーツ」と「体力向上」は強い結びつきをもっている。

年間の運動・スポーツ実施頻度(回数)を1,040回とする13歳の男子中学生の場合<sup>注4)</sup>、ウォーミング・アップやコンディショニングといった主となる野球以外の運動も週6-7回の頻度で行っていることになる。彼の場合、「体力の向上」という知識体系により運動(トレーニング)という非日常的な活動が習慣化され自明のものとなっていることが推測される。

このように、「子どものスポーツ」の今日の特徴として、「体力向上」という知識体系が明示的に示されることによる非日常性と継続性をあげることができるだろう。

本報告は、大人による「子どものスポーツ」の解釈に関するものであり、今後は、スポーツへの非参加者も含めた子どもによる「子どものスポーツ」の解釈過程への検討が必要とされる。

付記：本報告の一部は、名古屋女子大学特別研究助成(子どものスポーツ継続を支える社会的要因に関する基礎研究、平成21-22年度)によるものである

注1：2001年実施の調査と比較し、「女子の運動・スポーツ実施状況に二極化が進んでいる可能性がある」と指摘されている。(SSF笹川スポーツ財団, 2006:25)

注2：2009年7月20日から8月10日までの期間に、大学運動部およびサークル(57団体)に対して10部づつの調査票を配布・回収を行った。(回収数=225、有効回収率=39.47%)

注3：我が国の学校等のグラウンド(運動場)の表面が土であることに対して、芝生をはじめ雑草等も含め、グラウンドの表面を草で覆うことを想定して「草地化」という言葉が使われている。

注4：年間の運動・スポーツ実施頻度(回数)が1,040回とする13歳の男子中学生について『『週』『7』の『野球』に燃えているようだ。打撃や走塁の実の練習があるから、ウォーミング・アップとなる『キャッチボール』を『週』『6』と明記する。その上でコンディショニングの一端『ウォーキング』を『週』『7』と記入する』と分析している。(SSF笹川スポーツ財団, 2006:22)

#### 《参考・引用文献》

漆原光徳, 1992, 「子どもとスポーツ」, 四国スポーツ研究会編『子どものスポーツ、その光と影-生涯スポーツに向けて-』7-16, 不味堂出版

SSF笹川スポーツ財団, 2006, 『青少年のスポーツライフ・データ 10代のスポーツライフに関する調査報告書』

日下裕弘a, 1996, 「日本スポーツ文化の発展」, 『日本スポーツ文化の源流』26-188, 不味堂書店

日下裕弘b, 2006, 「子どもと遊び・遊戯スポーツ」, 日下裕弘, 丸山富雄, 加納弘二, 『生涯スポーツの理論と実際』31-80, 大修館書店

佐山和夫, 1998, 『ベースボールと日本野球』, 中公新書

谷口勇一ら, 2007, 「“子どものスポーツ”に対する期待構造(1)」, 『大分大学生涯学習教育センター紀要第7号』

23-36

- 水越規容子, 2009, 「子どもの本に描かれたスポーツ」, 日本子どもの本研究会, 『子どもの本棚38 (1)』 18-33
- 長谷正人, 2005, 「ヴァーチャルな他者とのかかわり」, 井上俊, 船津衛編『自己と他者の社会学』 173-190, 有斐閣
- ピーター・バーガー, トーマス・ルックマン, 山口節郎訳, 2003, 『現実の社会的構成』, 新曜社
- 三重県農水商工部マーケティング室, 2008, 『2008年 最も応援したいスポーツ選手 (報道資料)』
- 宮内孝知, 1998, 「中高校の運動部に何が望まれているか-中高運動部員と大学生の調査から-」, 保健科学研究会編, 『保健の科学 第40巻 第9号』 685-689, 杏林書院
- 山本清洋, 2005, 『子どもスポーツの意味解釈-子どものスポーツ的社会化に関する研究-』, 日本評論社
- 山田奨治, 2007, 「身体技法の模倣と創造-オリジナリティとは何か」, 日本スポーツ方法学会編, 『スポーツ方法学研究第21巻第1号』 63-69,
- 文部科学省保健体育審議会, 1997, 「生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について (保健体育審議会 答申)」
- 文部科学省保健体育審議会, 2000, 「スポーツ振興基本計画の在り方について-豊かなスポーツ環境を目指して- (保健体育審議会 答申)」
- 文部科学省, 2000, 『スポーツ振興基本計画』
- 文部科学省, 2006, 『スポーツ振興基本計画』
- スポーツ・青少年分科会 スポーツ振興小委員会 (議事要旨), 文部科学省HP  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo5/old\\_index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo5/old_index.htm)より) 2009年8月
- スポーツ・青少年分科会 スポーツ振興に関する特別委員会 (議事要旨), 文部科学省HP  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo5/old\\_index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo5/old_index.htm)より) 2009年8月
- 国会議事録, 『第171回国会, 文教科学委員会, 1号, 平成21年3月12日』 (国会議事録検索システム<http://kokkai.ndl.go.jp/>より) 2009年8月

